

大阪市スポーツ推進委員生野区協議会学生サポーター募集要項

大阪市の体育・スポーツ振興の推進者である大阪市スポーツ推進委員の生野区協議会での活動をボランティアとしてサポートする学生を下記のとおり募集します。

1 目的

スポーツ推進委員が参画するスポーツ行事にボランティアスタッフとして活動し、青少年の健全育成や高齢者の生きがいをづくりの推進及び生涯スポーツの振興に寄与することにより、自らのボランティア意識やスポーツへの関心を高めることを目的とする。

2 職務

大阪市スポーツ推進委員生野区協議会（以下、協議会）が主催・共催・主管・協力する生野区内等において実施するスポーツ・レクリエーション事業に参加し、事業スタッフとしてスポーツ推進委員をサポートする。

3 募集対象

スポーツとボランティアに関心と理解がある学生。

4 募集人数

10名程度。

5 任期

1年（毎年4月1日から翌年3月31日まで）とする。但し、途中からの参加も認める。※更新可

6 報酬

なし。

7 交通費

1回あたり片道300円を上限に支払う。※超過分に関しては、自己負担とする。

8 事故・けが等の補償

活動および移動中の事故・けが等についての補償は、スポーツ安全保険の範囲内とする。

9 申込方法

所定の申込書及びレポートを下記へ提出する。

レポートの内容は「スポーツボランティアに参加する自身の思い」(字数は問わない)。

※ご提供いただきました個人情報は、本事業における目的以外では使用しません。

また、目的が終了しだい協議会で責任を持って廃棄します。

〒544-0033

大阪市生野区勝山北 3 丁目 13 番 30 号

大阪市立生野区民センター内

大阪市スポーツ推進委員生野区協議会

TEL 06-6716-3020 FAX 06-6716-1797

E-mail ikunosports@yahoo.co.jp

10 募集期間

定員になり次第、終了とする。

11 選考

申込書及びレポートにより選考する。

12 その他

任期中において、事業への参加があらかじめ決められた基準を満たした場合、大阪市スポーツ推進委員生野区協議会会長名で感謝状を授与する。

(基準)

スポーツ推進委員が関わる生野区内のスポーツ行事(土・日・祝日を中心に年間 20～30 回程度)のうち、5 割以上参加したもの。但し、年度途中からの参加者については、参加対象回数の 5 割以上かつ 7 回以上の参加を必要とする。

(大阪市スポーツ推進委員の職務)

スポーツ基本法(第 32 条)並びに大阪市スポーツ推進委員規則に基づいて、大阪市教育委員会より委嘱される非常勤の公務員であり、本市の体育・スポーツ振興の推進者として重要な役割を担う。

その職務は、①住民に対してスポーツについての理解と関心を高めるための普及活動を図る。②住民のスポーツ活動促進のための組織の育成・指導を図る。③市・区・地域のスポーツ振興事業の企画に参画し、その推進を図る。④各種スポーツ団体、その他関係団体の事業について協力する。⑤後継指導者の育成発掘を図る。となっている。